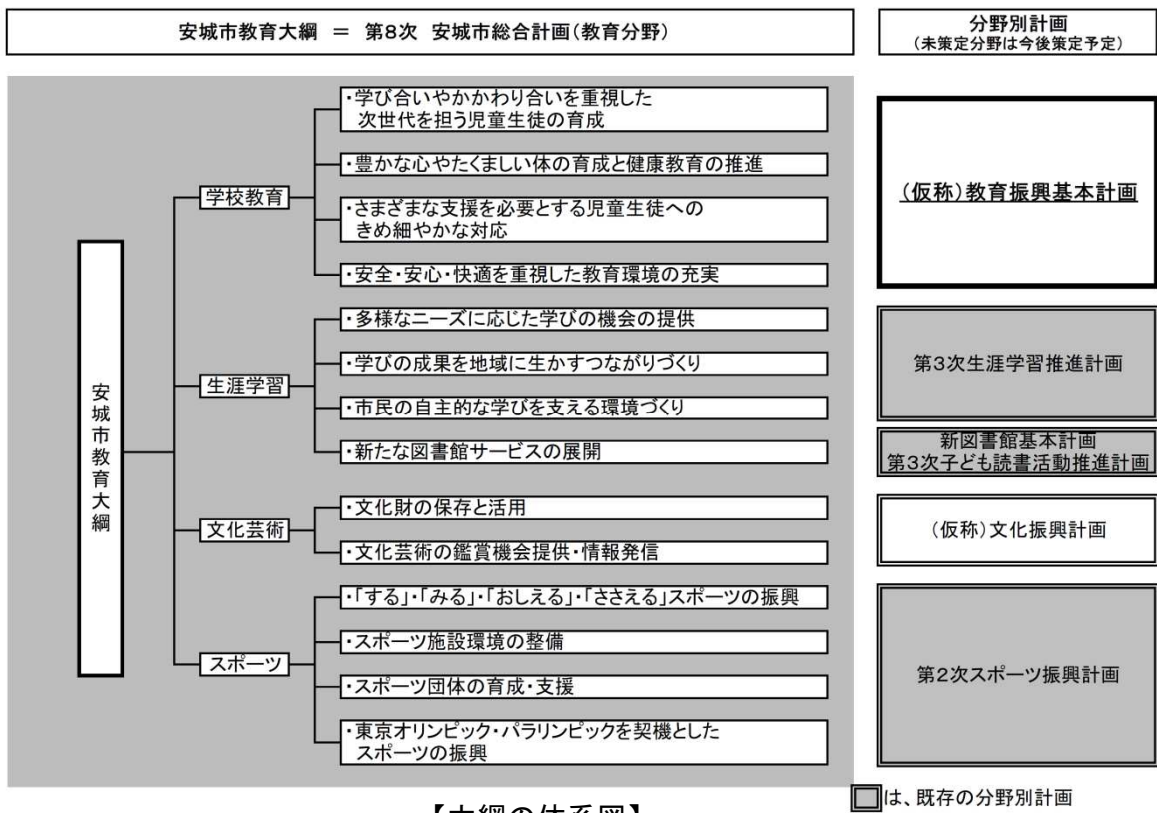


安城市教育振興基本計画の策定方針について

1 はじめに

安城市教育振興基本計画は、平成28年2月に策定された安城市教育大綱に基づき、学校教育の分野別計画として、平成29・30年度の2ヶ年で策定します。計画期間は、平成31年度から平成40年度までの10年間。

この計画期間には新学習指導要領の全面实施（小学校：平成32年度、中学校：平成33年度）、東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。



【大綱の体系図】

2 国や県の動向について

(1) 国の動向

国では、平成25年6月に「第2期教育振興基本計画」を閣議決定し、教育行政の方向性として次の4つの基本的方向性を掲げている。

- ①社会を生き抜く力の養成
- ②未来への飛躍を実現する人材の養成
- ③学びのセーフティネットの構築
- ④絆づくりと活力あるコミュニティの形成

また、現在は「第3期教育振興基本計画」を策定しており、平成29年中の答申取りまとめを予定しています。

(2) 県の動向

県は、平成28年2月に「あいちの教育ビジョン2020-第三次愛知県教育振興基本計画-」を策定し、「あいちの人間像」を実現する方向性として次の5つの基本的な取組の方向を掲げています。

- ①個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします
- ②人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます
- ③健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます
- ④未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します
- ⑤学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

(3) 新学習指導要領への対応

新学習指導要領が平成29年3月に告示され、平成29年度の周知徹底期間を経て、小学校では2年間の移行期間を経て平成32年度から、中学校では3年間の移行期間を経て平成33年度から全面実施されます。

今回の改訂の基本的な考え方は次のとおりです。

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

国・県における教育政策の動向

	国・県の動き
平成25年	<ul style="list-style-type: none"> ・国「第2期教育振興基本計画」策定（計画期間：平成25年度～29年度） ・「いじめ防止対策推進法」制定（6月）
平成26年	<p>■中央教育審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳に係る教育課程の改善等について（答申） ・子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）
平成27年	<p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新「教育長」の設置、「総合教育会議」の設置 ・教育の振興に関する「大綱」の策定等を内容とする教育委員会制度の改正 <p>■中央教育審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申） ・これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申） ・チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）
平成28年	<p>「障害者差別解消法」施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもに対する支援・配慮の義務付け <p>平成32年から小学校におけるプログラミング教育の必修化を盛り込むことを発表</p> <p>■中央教育審議会</p> <p>幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）</p> <p>個人の能力と可能性を开花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県「あいちの教育ビジョン2020-第三次愛知県教育振興基本計画-」策定（計画期間：平成28年度～32年度）
平成29年	<p>■中央教育審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次学校安全の推進に関する計画の策定について（答申） ・国「第3期教育振興基本計画」（答申予定）

3 安城市の現状と課題

第8次安城市総合計画の教育分野において、以下のような内容が挙げられており、計画の策定にあたっては、これらの課題の具体化が必要となります。

【現状】

- ▶ 地方教育行政法の一部改正により、教育の政治的中立性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化が求められています。
- ▶ 次期学習指導要領では、社会の変化に対応した教育への新たな対応や取組が求められます。

【課題】

- ▶ 次世代を担う児童生徒に必要な質の高い教育が求められるとともに、先を見通した教員の資質向上が必要になります。
- ▶ いじめ・不登校問題や情報モラル教育・道徳教育など積極的な取組が必要です。また、家庭環境の多様化に対応するため、保護者の相談体制や生活支援体制の充実が必要です。
- ▶ 児童生徒の運動経験や運動量が不足しており、体力・運動能力の向上を図ることが必要です。
- ▶ 複雑化する家庭環境の中で、児童生徒の健全な育成を図るには、学校だけでなく、地域との連携がますます必要となります。
- ▶ 特別な支援を必要とする児童生徒や日本語適応指導の必要な児童生徒、アレルギーや既往症などへの対応が必要な児童生徒など、配慮が必要な児童生徒が多様化しているなか、一人ひとりへのきめ細やかな対応が求められています。学習や生活などへの配慮や支援、進路への対応、生涯を見通した指導や支援が必要です。
- ▶ 児童生徒への事故防止のための配慮事項など、問題発生時の対応や未然防止について関心が高まっています。毎日を安全安心で快適な生活を送ることができる教育施設・設備などの充実が必要とされています。
- ▶ 宅地開発などで児童生徒数の急増が見込まれる学校があり、教室数を確保する必要があります。

4 計画の策定方針

以上を踏まえ、次に示す実施方針に基づき、計画を策定します。

- (1) 安城市教育大綱の施策の方針に基づいた計画に
- (2) 国や県の動向や社会情勢を反映した課題に対応した計画に
- (3) 地域や家庭との連携を推進する計画に